



五年間で43兆円はウソ、実際は60兆円 許せない！庶民苦しめる大軍拡

安倍政権以前の歴代自民党政権は、集団的自衛権の行使も敵基地攻撃能力も専守防衛や憲法に違反するから「ダメ」と国民に約束してきました。

ところが戦争法である安保法制を強行しただけではなく、敵基地攻撃能力（反撃能力と言い換え）保有を主張して五年間で60兆円の大軍拡を閣議決定だけで進めようとしています。

●なぜ、閣議決定だけで進めるのか？

国会は自民党と公明党で「絶対安定多数」でいつでも決めることができるのに、何故国会審議を経ないで閣議決定だけで進めようとしているのでしょうか？ それは国会で審議すればいろいろな問題が明らかになるからです。この大軍拡も政府やマスコミは「5年間

で43兆円」と言っていましたが、米国言いなりの巨額兵器購入約17兆円の支払いを5年後に回して除外するというごまかしを

東京新聞が年末に暴露しています。



●旧統一教会と同じ路線

それだけでなく、大軍拡の財源をどうするのが問題となります。自公政権は「法人税の4%増税」などと言っていますが、本音は消費税の大幅アップです。税率を10%にした結果、2021年度国の税収67兆円の内訳は消費税がトップ（21.9兆円、32.6%）となりました。法人税は第3位の（13.6兆円、20.2%）です。

この大軍拡は世界平和統一家庭連合が言う「日本国民は税金を3倍から5倍増やしてでも軍備増強すべき」と同じです。

また保険料などの国民負担の増加、福祉や教育

など暮ら

しに直結

する財源

の削減な

どはすで

に始まっています。

国民生活を苦しめる大軍拡への批

判をかわすために「法人税の増税」

を言っているだけです。



●軍事国家への大転換

また防衛3文書では「中国を敵国」とみなして海外援助も軍事中心で、我国の軍需・原子力産業を拡大するとしています。

今までとは違って軍事国家への大転換です。

それは憲法に自衛隊を明記して徴兵制、緊急事態条項の創設で独裁政治、軍国日本へと進む危険性が高まりました。

だからタレントのタモリさんが「新しい戦前の始まり」と発言し、大きな話題になっているほどです。

(今井さん)

軍拡は相互不信を生み出し、対立や戦争の芽を大きくします。平和外交・経済含む友好交流と日中平和友好条約を活かす政治こそ平和への道です。

・第7回総会の開催

土合公民館

2022年11月20日、土合公民館にて、第7回総会を開催しました。

事務局長の小高さんより、活動報告、活動方針が提案された。コロナ渦の中であるが、外に向かっての活動は「原発の町を追われて

・十年」の上映会と「原爆絵画展」の2回実施できた。ニュースは3回の発行ができた。

若い年齢層の会員の拡大や、運営スタッフ会議のあり方などの改善が提案され、皆んなで発言して進めていくこととした。

今だからこそ憲法を。 (憲法を学ぶーその4)

ロシアウクライナ戦争、長引くコロナ禍等不安な毎日が続いている。政府は安全保障環境が厳しいため防衛費を増額、財源を増税で確保と言いつつ、物価高騰、ライフラインや健康保険料は上がり、年金支給額は減り生活保護費も下がっている。国民は国に苦しめられているような気がする。

憲法に「主役は国民」（前文）「憲法を守らなくてはならないのは国家権力（天皇、大臣、国会議員、公務員など）」（99条）「国民はみんな健康的に人間らしい生活を送る権利がある」（25条）と書いてあるのだから、今の状況は憲法違反では？と思う。

ただそうだとすると憲法には罰則がない。私たちができることは、憲法を守らなかった議員を次の「選挙」で当選させないこと、そのために憲法を知り政治にアンテナを張って見ておかなければならない。

10年位前まで私にとって憲法は遠い存在だった。仲間と憲法を学ぶうちに、私たちの平和で自由で健康的で楽しい生活のために憲法があるのだと気づいた。

今だからこそ憲法をもっと知りた
（北川さん）



●憲法九十九条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

●憲法二十五条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。



桜区で農業を始めた若者

桜区で農業を始めた若者がいます。木曾大原さん。埼玉大学を卒業した後、小川町の霜里農場で1年間研修。そして、越谷の遊佐農場でも研修を受けて働き、2020年桜区で農地を借り始め、2021年に新規就農しました。現在27歳です。

霜里農場で学んだ有機農業。それは有機栽培の技術だけではなく、豆腐屋さんのおからをにわとりのエサにしたり、廃油を燃料に使ったり、自然の有機的な循環が農業を中心に町の中で位置



づいているというあり方。そんな木曾さんが大切にしているのが、人とのつながり。桜区での就農も埼玉大学の時の仲間や地元とのつながりを大切にしたいから。木曾さんは、埼玉大学では教育学部の安藤聡彦先生のゼミの学生でした。安藤先生には、「桜区平和を考える会」でも講演していただいたことがあります。さすが「安藤ゼミ」出身と木曾さんにお会いして、しみじみ感心してしまいました。(小高真由美さん)

【会の活動報告】

- 10月16日(日) 運営スタッフ会議 大久保東公民館
- 11月20日(日) 総会・運営スタッフ会議 土合公民館
- 12月17日(土) 運営スタッフ会議 大久保東公民館
- 1月21日(土) 運営スタッフ会議 大久保東公民館

【これからの予定】

- 2月12日(日) 運営スタッフ会議 土合公民館



会員募集中！
カンパ大歓迎

桜区平和を考える会 ホームページ

- ・パソコンでは『桜区平和』で検索
- ・スマホでは右のQRコードから

<http://spa.g1.xrea.com/>
<http://spa.g1.xrea.com/smh/>



振込口座：ゆうちょ銀行
口座番号：00270-8-104990
加入者名：桜区平和を考える会
年会費：1,000円(カンパ大歓迎)
振込手数料はご負担ください

発行：桜区平和を考える会

(連絡先)
090-8588-4966 (今井)
090-4433-7092 (小高)